

ガラスバッジによる個人外部被ばく線量測定を実施します

町では8月1日から10月31日までの3か月間、放射線積算線量計（ガラスバッジ）による外部被ばく線量測定を行います。希望する方は電話で申し込みください。

- 対象者 平成21年4月1日以前生まれの国見町民の方
- 申込受付期間 6月14日☎まで
- 申込受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）
- 申込先 ほけん課保健係 ☎585-2783
氏名・生年月日・住所（現住所・通知送付先等）・連絡先をお聞きます。
- 費用 無料

☎ほけん課保健係 ☎585-2783

ホールボディ・カウンタによる内部被ばく検査を実施します

福島県では、県内3方部4か所にホールボディ・カウンタ搭載車両を常駐して、内部被ばく検査を実施しています。近くの実施場所は下記のとおりですので、検査を希望する方は受付専用ダイヤルまで申し込みください。

- 実施場所 福島市保健福祉センター（福島市森合町10番1号）
- 検査日 毎週土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時から午後3時30分（午前11時30分から午後0時30分を除く）
（最終受付時間：午後3時）
※天候や機械点検等により検査が休みの場合がありますので、ご了承ください。
- 検査対象者 以下の（ア）から（ウ）のいずれかに該当し、検査を希望する方
ただし、法令等により事業者に原子力発電所作業所や除染等作業所の内部被ばく検査を義務づけられる場合は、他に受検機会が確保されるため、当該作業員を除く。
（ア）検査実施前日の時点で福島県内の市町村に住民票がある方、または福島県内の事業所もしくは学校などに通勤・通学している方。
（イ）平成23年3月12日時点で福島県内の市町村に住民票があった方もしくは居住していた方、またはそれらの方から平成24年4月1日までに出生した方。
（ウ）平成23年3月12日時点で福島県外に住民票があった方のうち、福島県県民健康調査の対象とされた方。
- 検査費用 無料
- 検査予約 検査は予約制となりますので、ご希望の方は以下へ申し込みください。
- 申込先 福島県県民健康調査課 ホールボディ・カウンタ受付専用ダイヤル
☎080-5744-0334（午前9時から午後5時 土日祝日・年末年始を除く）
※検査日の前週の金曜日までに申し込みください。

意見募集（パブリックコメント）を実施します

町では、「国見町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（案）」について、多くの皆さまから意見を求め、提出された意見を踏まえた条例を策定するため、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

■意見募集期間

6月4日(木)から7月4日(金) 必着

■条例案の閲覧場所

- ・国見町住民防災課生活交通係
- ・国見町ホームページ

■意見募集の方法

意見を記載する様式は任意ですが、住所・氏名・電話番号を記入してください。

意見提出様式は住民防災課窓口または町ホームページに用意してあります。

①持参する場合 国見町住民防災課生活交通係まで

②郵送の場合 〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1番7
国見町役場住民防災課生活交通係 宛

③電子メールの場合 jyumin@town.kunimi.fukushima.jp

④FAXの場合 ☎585-2181

■意見の取り扱い

提出された意見については、町の考え方を付し、町ホームページ等で公表するとともに、その内容を参考に条例を策定します。なお、提出された意見に対する個別の回答及び住所・氏名等個人情報の公表は行いません。

☎住民防災課生活交通係 ☎585-2116

イノシシなどの捕獲用檻に近づかないでください

町では、有害鳥獣対策の一環として、捕獲用の檻を設置しています。捕獲されたイノシシなどを興味本位で見に行った際に、檻が破壊され襲われる危険性があります。野生動物は近づくと興奮しますので、不用意に近づかないでください。

☎産業振興課農林振興係 ☎585-2986

第2回国見町を巡るツアーを開催します

あんずや野菜の収穫体験や加工施設の見学、地元産の食材を使用した会食などの地産地消をテーマとしたツアーを行います。ぜひ町外の知人や友人にお声かけください。

■日時 6月15日(土)午後2時から6月16日(日)正午まで

■場所 道の駅国見あつかしの郷ほか

行程などの詳しい内容は、道の駅国見あつかしの郷に備え付けのチラシをご覧ください。産業振興課商工観光係までお問合せください。

☎産業振興課商工観光係 ☎585-2238

住宅の耐震・改修・除却に関する補助

①木材住宅の耐震診断を行います

町では、今年度も木造住宅耐震診断者派遣事業を行います。建築士が耐震診断を行い、耐震改修計画を策定します。併せて、耐震改修にかかる概算費用を算出します。

■対象

- ・所有者、賃借者、購入予定者
- ・昭和56年5月31日以前に工事に着手した戸建て住宅（昭和56年以降増築した建物は対象外）

■募集戸数 5戸

②木材住宅耐震改修に関する費用の支援措置

耐震診断により耐震改修計画を策定し、改修工事を行う場合に費用の一部を補助します。

■補助金額

対象工事にかかる経費の2分の1
（全面改修・建替は最大100万円、簡易改修・部分改修は最大60万円）

③ブロック塀などの耐震改修・除却事業

避難路に面したブロック塀などの除去・改修工事の安全対策を行う場合に費用の一部を補助します。

■対象

- ・避難路沿道に面し、地震などによる倒壊の恐れのあるもの
※既に倒壊しているもの、取り壊したものは対象外
- ・塀の高さが道路面から80cm以上あるもの

■補助金額

撤去・改修工事にかかる経費の3分の2（補助上限額10万円）

■募集件数 5件

④空き家対策支援事業（空き家の除却）

自ら居住するために購入した空き家などの解体、残置物処分および庭木の剪定を行う場合に費用の一部を補助します。

■対象

- ・国見町空家等バンクに登録されている空家であること
- ・自ら居住するために購入、賃借又は相続した敷地に存する空き家であること
- ・対象工事の完了から1年以内に、同一敷地内に自ら居住するための新築住宅（併用住宅を含む）に定住すること

■補助金額

対象工事にかかる経費の2分の1（補助上限額40万円）

申込期限

①から④はすべて11月29日☎までに建設課に申し込みください。詳しくは建設課までお問合せください。

いのちを救う 愛の献血にご協力を !!

6月21日(金)は国見町の献血の日です。

【 場 所 】	【 受付時間 】
国見町役場	午前9時から午前11時30分
株式会社荏原風力機械	正午から午後1時
公立藤田総合病院	午後2時30分から午後5時



☎ほけん課保健係 ☎ 585-2783

夏の総合検診を予約された方へ

6月3日から今年度の総合検診が始まります。総合検診の受診を予約された方は、持ち物と予約時間をご確認のうえ、会場までお越しください。

■当日の持ち物

受診カード、健康保険証、検体容器（検尿容器・検便容器）、自己負担金（社会保険のみ）、まちなかタクシー利用証（利用申込者のみ町から発行）

■予約時間の確認

受診される本人以外の方が代理予約をして、受診される方が受診日時を間違われることがあります。受診日時のご確認をお願いします。

【ご注意ください】

- ・会場には、受付時間前の上場はできません。
 - ・検診会場までの交通手段がない方に限り、国見まちなかタクシーにより無料で送迎します。無料送迎を希望される方は、受診3日前までにほけん課保健係に申し込みください。当日の利用申し込みはできませんので、ご注意ください。
- 詳しくは検診ガイドをご覧ください。

☎ほけん課保健係 ☎ 585-2783

すりかみ浄水場一般公開します

6月1日から6月7日は、水道について理解と関心を深めるため水道週間です。水道週間にあわせて、すりかみ浄水場の施設を一般公開します。

■日時 6月1日(土) 午前9時40分から午後2時

■場所 すりかみ浄水場（福島市飯坂町沼ノ上1-1）

■内容 浄水場の施設見学、お楽しみコーナー（缶バッチづくり、プラ板キーホルダーづくり）

■料金 無料

詳しくは、福島地方水道用水供給企業団のホームページをご覧ください。

☎福島地方水道用水供給企業団 総務課契約管財係 ☎ 541-4100